

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
1	8番 小澤 実	1 町内の農業について	<p>滑川町の面積は、約 29.68k m²で南部と北部に分けると、のどかな農村地帯が広がる北部は、自然的な土地利用が主体と成る地域で、稲作と畑作が行われています。令和5年1月17日に【日本農業遺産】に認定を受け、町民の皆さんも嬉しく思っている事と思います。また、農業を日々努力研鑽して耕作している農家の皆さんにも強く励みに成るのではないのでしょうか。</p> <p>比企丘陵の天水を利用した谷津沼農業システムは、谷津地形を活かして、先人の方々が多数のため池を築き、谷津田での稲作と谷津斜面での少量多品目の畑作を行っています。天水のみを水源とするため池が今なお現役で使われ、沼下と呼ばれる伝統的な水利組合組織によりきめ細かな水管理が行われ、ブランド米である「谷津田米」が生産されています。</p> <p>現在、谷津田米の一部は、町立幼稚園児、小中学校生徒の給食で食材として使用され「おいしいごはん」として喜ばれています。しかしながら、谷津田米の生産者は一部で有り、その他にも多数の農家さんにより水稲が耕作され、収穫された多品種の玄米は自己販売の他 JA 埼玉中央等に販売していると思います。</p> <p>また、畑作についても多数の農家さんが耕作し、収穫された野菜等は、JA 埼玉中央滑川直売所等で販売をしていると思います。農家の皆さんはそれぞれ、販売先の確保にも苦慮しながら切実な思いで、農業をしています。</p> <p>滑川町の「基幹産業」は、農業であると思います。現在の物価高騰の影響で、農業用資材の肥料値上げ、近年の気候変動により高温障害で病害虫も数多く発生し、その病害虫対策用消毒薬の値上げ。稲作畑作を耕作するのに最低限必要とする農業用機械及び燃料が高額。それと、今後農業を行う上での担い手不足等様々な問題を抱えながら非常に厳しい状況で、稲作・畑作の耕作を継続実施しています。</p> <p>そこで次の点について伺います。</p> <p>①町内の稲作・畑作の耕作状況について。 ②現在、町としての農業支援対策について。 ③近隣市町村の農業支援対策について。 ④今後、町の農業が基幹産業としての施策について。</p> <p>以上4点について伺います。</p>	産業振興課長
2	11番 谷嶋 稔	1 滑川町の公園について	<p>公園は、地域住民の交流の場として、誰もが運動をしたり、散策したりできる憩いの場所として、又近年では災害</p>	建設課長

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
			<p>避難場所としての役割もあるように考えられます。公園の在り方としては、近隣住民の公益の場としての役割が大事と思われます。未就学児、小中学生にとっては、多様な人々や自然と触れ合う場所でもあり、人間形成において公園は重要視されています。滑川町に住む子ども達はどの地域でも平等に恩恵を受けることが重要だと考えます。</p> <p>こども家庭庁における居場所のアンケート（保護者・子ども）によると、公園を居場所と感じていると答えている人は、0歳から9歳まで45.6%、9歳から12歳まで42.3%となっております。公園の重要性が以前より増していると思います。</p> <p>滑川町にある公園の雑草管理は、良く出来ていると思います。地域で雑草管理しているところ、町で管理している公園もあると思いますが、ほとんどの公園はゴミも少なく、綺麗に整備されている感じがしました。しかしながら、公園を見て気になるのは遊具があるところと、遊具が一つもなく、日除けもなく、木がないベンチ3つだけの公園も見受けられました。また小石（サクランボかピンポン玉ぐらい）が少し多くある公園も見受けられます。</p> <p>公園の中には、木が植えてあるのですが低いところで切られているため日陰の効果が少ないと思われる公園もあります。都市公園、街区公園は良いのですが、開発公園に多いような気がします。開発公園であるため致し方ないことなのかもしれません。以上踏まえた上で質問させていただきます。</p> <p>①滑川町には、公園の種類として、開発公園、街区公園、都市公園がありますが、開発公園は、調整区域の住宅を開発した業者が、造った公園と認識しております。令和5年度6月議会で公園の雑草管理について一般質問したところ、「街区公園の雑草は、年に3、4回町で草刈りをしております。開発公園の管理は、地域の住民、行政区にお願いしております。」と町の答弁をいただきました。今一度確認したいと思います。開発公園とほかの公園との違いがあれば教えてください。町として管理、対応の違いがあるようでしたら教えてください。</p> <p>②滑川町で遊具が2つ以上ある公園はいくつありますか。遊具がひとつもなく、更に、日除け、木が植えていない公園はいくつありますか。</p> <p>③公園に、軽い運動やストレッチを目的とした大人用の健康遊具を地域の住民の要望があれば設置する考えはありますか。子ども用の遊具がない公園は、地域の要望があれば、設置する考えはありますか。日陰がない公園</p>	

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
		<p>2 ゲリラ豪雨 水害対策について</p>	<p>は、地域の要望があれば、日陰を作る考えはありますか。</p> <p>④公園は、比較的未就学児、小学生が遊ぶ場所、また高齢者が散歩の途中の休憩場所として利用しているように見受けられます。学校通学の集合場所としても利用されております。国のこども家庭庁は、「子どもまんなかの社会の実現に取り組みます。」と宣言しており、子どもの居場所として公園がこれまで以上に重要視されてきています。滑川町として、公園は子どもにどのような役割を果たしていると考えておられますか。お伺いたします。また、滑川町全ての公園が多く町の民に利用してもらうことが大事だと思いますが、町として現状の公園の状況をどのようにお考えになり、さらに町民に公園を利用してもらうために町として今後、公園整備にどのように取り組まれていくのかお考えをお聞きます。</p> <p>滑川町では最近ゲリラ豪雨が発生し、側溝からまたは、用水路から道路上に水があふれ出てしまい冠水被害が発生しました。私が住んでいる駅前の道路でも、通勤帰宅時間とゲリラ豪雨が重なり、ノロノロ運転している車の前後を歩行者が横切り、非常に危ないと思いました。8月7日のゲリラ豪雨では、自宅前で撮った写真から水位を推測すると深いところで40 cmから45 cmぐらいだと思います。しかし、雨量のピークは、写真より10分ぐらい後のような気がしますので、45 cmから50 cmぐらいかもしれません。以上踏まえた上で質問させていただきます。</p> <p>①8月7日の局地的なゲリラ豪雨での滑川町の被害状況を教えてください。</p> <p>②ゲリラ豪雨が発生した時に、道路の冠水、家への浸水被害が想定される場合、住民への注意喚起、周知の方法としてどのような方法を考えておりますか。</p> <p>③車と歩行者の多い道路が冠水した場合、どのように車と歩行者の安全確保に努めるのですか。対策をお聞かせください。</p> <p>④先日のゲリラ豪雨では、みなみ野2丁目の用水路に設置してある除塵機が枝木や枯葉で覆われ、雨水がふさがれてしまいそこから道路に雨水があふれ出ていると聞きました。原因と今後の対策を教えてください。</p> <p>⑤今後、ゲリラ豪雨、台風など水害による道路の冠水、家の浸水を最小限に食い止め、住民の安全と財産を守るために町としてどのような対策、排水整備を考えておりますか。お聞かせください。</p>	<p>総務政策課長 建設課長</p>

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
		3 子ども若者施策について	<p>町に導入の検討などはお願ひできないと思っていました。しかし、その後の調査で最終的には、町が実質的な財政的負担をかけずに導入することも、決して不可能ではないと分かり質問します。</p> <p>政府の中央防災会議（会長=岸田文雄首相）は令和6年6月に「自治体による防災基本計画の修正」を決定しました。その中で、指定避難所の保健衛生環境の整備に向けて、より快適なトイレの設置に配慮することとして、その方策の一つとして「トイレトレーラー」を明示しました。</p> <p>導入には、総務省消防庁「緊急防災・減災事業債」の仕組みが使えます。地方交付税交付金算入率は70%となります。そして残り30%をクラウドファンディングなどで集めた寄付金を充当した事例が多くあります。</p> <p>導入した事例を見ると、ほぼすべての自治体が、平常時から活用し、いざ災害支援に向かう際は住民がエールを送っている様子が報道されています。</p> <p>町はコミュニティセンターの建て替えや、(仮称)福祉センターの建設など、大きな予算が伴う事業を進める中で、「防災に力を入れる滑川町」として、町の避難所となる小中学校3施設の体育館に令和7年度中にエアコンの設置も進めています。</p> <p>防災の観点から、小中学校体育館へのエアコン設置に続いて、トイレトレーラーの導入は可能でしょうか。</p> <p>昨年4月に「子ども基本法」が施行されました。子ども若者自身が、今を生き、成長していくために、大人たちは、子ども若者の声を聴き、寄り添い、対話を重ねながらともに進んでいくことが大切であるという指針が示されました。</p> <p>町は、今までも、子ども若者の声に寄り添いながら町政を進めて来ましたが、今後、一層、多様な場面・方法で参画の機会を保障していく必要があります。</p> <p>近年、多くの自治体で「子ども若者会議」を開催し、早い段階から子ども若者を町づくりに参加させています。滑川町でも、「子ども議会」を平成6年、平成26年に開催しています。その成果を踏まえて、将来的には再び充実した子ども若者議会が開催できるように私自身、町会議員の一員として研鑽を積んでいく所存です。</p> <p>同様に、子どもに関する条例を制定している自治体も増え、中にはその条例を子どもたち自身が学んでいる事例もあります。</p> <p>この「子ども若者議会」も、「子どもに関する条例」の制定も子ども若者の参画の手段の一つであり、今回の「子ども基本法」の施行にあたっては、多分野で子ども若者の</p>	福祉課長 教育委員会事務局長

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
		<p>4 防災無線システムの改善について</p>	<p>声を聴く取組の整備が自治体に求められています。</p> <p>滑川町には「町の子どもは町で育てる」という理念があります。その取組の一つに、「青少年の主張大会」があります。子ども若者の声を聴く貴重な機会であり更なる充実を望みます。今年2月の大会では小学生10名、中学生6名が発表をしました。その発表者全員に、大塚町長が講評・感想を書いてお渡していることを教育委員会から聞いて知りました。まさに町長自らが、子ども若者の声を聴く模範を示しています。町長のリーダーシップのもと、町全体で子どもたちの育ちを支えていくために子ども若者の声を聴く方策の更なるブラッシュアップを望みます。</p> <p>(1) 「子ども家庭総合支援拠点」の役割が重要です。どのように相談を受け、支援につなげていますか。</p> <p>(2) 「青少年の主張大会」の町としての位置付け、意義を教えてください。</p> <p>(3) 「滑川町こども計画（仮称）」の策定の意義と進捗状況を教えてください。</p> <p>(4) 子どもに関する条例制定の是非について町の考えを教えてください。</p> <p>(5) 町は今まで「給食費・医療費の無償化」「学童保育の充実」等で大きな成果を上げてきました。今後は、その成果を踏まえて、ソフト面の「子ども若者への支援」の計画を教えてください。</p> <p>6月議会に於いて、防災無線が聞こえない地域の方からの声を受け質問しました。地域での防災の取組が遅滞しないように、何らかの改善が必要であるという趣旨の質問をさせて頂きました。町からは、丁寧に町の防災無線の状況を説明して頂きました。</p> <p>私も「近隣市町に影響がないようであれば防災無線増設の要望もさせて頂きたい。」と申し上げました。</p> <p>しかしながら、質問をするにあたって町内を調査したところ、町内には聞こえづらい箇所は多々あり、一か所に増設することが抜本的な解決にはならないと感じました。何かより良い解決策がないか情報収集をしていました。そうしたところ、自治体向け地域防災の展示会で、「防災無線をアプリで配信するシステム」を知りました。全国的なアンケートで住民の7割の人が防災無線を聞き取りづらいという調査結果も知りました。展示で、そうした状況を解決するために、「スマホ等にアプリで文字・画像付きでプッシュ通知」を行い、「要援護者へのタブレット」も提供できる「早く、正確に全ての方に届く」システムを知りました。</p> <p>前回、声を上げていただいた町民の方にその情報を持</p>	<p>総務政策課長</p>

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
			<p>ち寄り、懇談したところ、その方も、「防災無線を一か所増設するよりも町全体の改善になった方が良いですね。」と深く理解を示してくださいました。</p> <p>今後、このような「防災無線をアプリで配信するシステム」の導入は可能でしょうか。</p>	
4	13番 内田 敏雄	<p>1 里山の荒廃について</p> <p>2 雇用創出の取組について</p>	<p>周囲の雑木林を枯らしながら竹が侵入する「拡大竹林」が日本全国で問題になっています。町内でもいたるところで散見されますが、竹は根が浅いため、急斜面に広がった竹林は、斜面崩壊のリスクを高めてしまうそうです。また、令和2年ごろから急激に増えているナラ枯れ被害は、カシノナガキクイムシと呼ばれる体長5mm程の昆虫が、コナラやミズナラをはじめ樹木に穿入し、カシナガと共生するナラ菌の影響により樹木を枯らせてしまう伝染病で、被害木は真夏にも関わらず紅葉したかのように真っ赤に色づくのが特徴ですが、町内の里山でも目につくようになってきました。これらは里山の整備がされず放置状態であることが原因と言われています。町では森林環境譲与税を基金として積み立てるため、滑川町森林環境基金条例を制定いたしました。この条例では、基金設置の目的として、森林整備及びその促進に要する経費の財源に充てるためと規定しています。過去の一般質問の回答では、事業内容としては、20年後に全額を公共施設の内装木質化やため池周辺の森林管理等に充てると説明がありました。町の施策を伺いたい。</p> <p>①町内の土地の農地や森林などの利用区分はどうなっているのか。また、人工林と自然林の割合及び人工林の樹種などわかる範囲で教えていただきたい。</p> <p>②町内の山林で所有者が町外や県外の割合はどのくらいありますか。また相続土地国家帰属制度の対象となった土地はありますか。</p> <p>③町内の里山は雑木林を含めて森林経営管理法の対象になりますか。</p> <p>④町の里山のような森林では環境保全に森林環境譲与税の活用はできないのですか。</p> <p>⑤森林の利用転換を含めてその利活用についてどのように考えていますか。</p> <p>人口減少が進んでいる主な要因として、少子化が挙げられますが、人口の増減には自然増減と社会増減があります。自然増減も社会増減も自治体が対処することは難しい問題が多いと思いますが、自治体にも大きな責任があるのでないでしょうか。国は、東京一極集中と地方の人口減少を改善するために、「移住定住促進」を行っていま</p>	<p>産業振興課長 税務課長</p> <p>総務政策課長 産業振興課長</p>

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
			<p>す。最近では地方活性化のために二地域居住生活推進のための制度を充実させるように動いているようです。移住するためには生活の糧が必要であり仕事があれば住居を移すことはできません。自治体が雇用問題に取り組むときに自治体がおかれた地理的環境、人口構成、産業構造、財政状況など経済的・社会的諸要因が大きく影響してきます。しかしながら雇用についてのビジョンは産業政策、地域開発政策と密接に関係していて、生産の派生需要と位置づけられることを考えれば地域産業政策のビジョンと地域雇用創出のビジョンがマッチしなければなりません。企業誘致、工業団地の整備、創業支援、助成金、コミュニティビジネスの運営支援など自治体が行っていただければならない施策はたくさんあります。町の雇用創出策の取組み姿勢が見えてきません。町の雇用創出に関するビジョンについて教えていただきたい。</p>	
5	12番 中西 文寿	1 東武東上線の利便性向上	<p>滑川町には森林公園駅、つきのわ駅の2駅があり、都内へのアクセスも良好で、人口増加に一役買っている面が多分にあると思う。ただ、実態面を詳細に見ると東武鉄道(株)には改善してほしい点があいくつもある。滑川町は順調に人口が増えてきているが、今後は「住み続けてもらえる、通学や就職のために一旦町から出られた方にも戻ってきてもらえる」町づくりが重要になってくると考える。そのために必要でかつ重要な要素の一つが東武東上線の利便性向上だと思う。この利便性向上の声は個人でいくら主張しても東武鉄道(株)には届かないと思う。町として、さらには近隣市町村と連携を取って東武鉄道(株)に申し入れて行くことが重要だと思う。そのことを踏まえて、以下の点につき、お伺いしたい。</p> <p>①今年3月のJRダイヤ改正により京葉線の通勤快速の廃止、快速の減便という改悪があったが千葉県等地元自治体の意見表明により、早期改善が図られている。このように鉄道の利便性向上には地元自治体の積極的な関与が必要だと思うが、どのように考えるか。</p> <p>②東武鉄道(株)と定期的に情報交換をする機会はあるのか。</p> <p>③あるのであれば、どのような会合でどの程度の頻度で行われているのか。ないのであれば、その必要性は感じないから実施していないということか。</p> <p>④東武東上線沿線地域の活性化に関する協定(東武東上線沿線サミット協定)というものがあるが、滑川町は参画していないようだ。参画していないのには理由があるのか。この協定は③までの主旨とは若干異なるものではあるが、他に機会がないのなら利用することも可</p>	総務政策課長

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
		2 水道事業 経営戦略	<p>能だと思し、また町をアピールするにはとても意味がある協定であると考えているが如何か。</p> <p>令和6年3月の「滑川町水道事業経営戦略改訂版」に「滑川町は自己水源を持たないため浄水施設はなく、埼玉県水道用水供給事業（吉見浄水場系、行田浄水場系）から浄水を受水し町内への配水を行っている」と書かれている。羽尾の配水場には3基の大きな受水槽があるが、その数、大きさで安心して良いのか、よくわからない。このことを踏まえて、以下の点につき、お伺いしたい。</p> <p>①東松山市や熊谷市からも受水しているのではどの情報もあるがそのような事実はないのか。</p> <p>②現在の事業計画では配水人口は21,200人で、令和6年7月1日現在の人口が19,709人であるため、それほど余裕はない。一般的に何日分の貯水が必要か指標はあるのか。その指標に沿うと3基の受水槽では人口何人まで対応できるのか。</p> <p>③滑川町は吉見浄水場が荒川、行田浄水場が利根川と2系統から受水しているため、災害があっても、どちらからも受水できない事態にはなりにくいと思う。しかし絶対はないので備えは必要だと思うが2系統とも受水できない事態になった場合、どのくらい持ち堪えられるのか。また、片方の受水が止まった場合、もう一方の受水量を増やすことはできるのか。</p> <p>④火災消火時、消火栓からの給水に使う水は配水場から配水されているものだと思う。消火活動には相当な量の水を使うことになると思うが、一般的に1軒の消火活動に使う水量はどの程度なのか。それは一般家庭が1日に使う水量の何日分に相当するのか。</p> <p>⑤水道水の需要量の見積もりは、世帯数をベースに考えられているように感じる。企業(店舗や工場)の需要水量は住宅とは比べ物にならない位に多いと思うが、需要量算出の際、どのように考えられているのか。</p> <p>⑥過去に「水を十分に供給できない」ことが理由で工場誘致が不発に終わったことがあるとの情報を得たが、それは事実か。</p> <p>⑦⑥が事実でなくても、その懸念があると世間一般に思われていると、工場誘致には著しく不利であるが、その心配はないのか。</p> <p>⑧仮に将来的に受水量を増やす必要性が生じた場合、費用も日数も相当必要となるが、どの程度になるか試算できるか。</p>	上下水道課長

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
6	3番 瀬上 邦久	<p>1 スクールバスの運行について</p> <p>2 森林公園駅北口の駅前広場について</p>	<p>スクールバスの運行については、地理的な事情や近年の異常気象などの観点から、遠距離通学児童の安全を確保する通学方法の一つとして、スクールバスの運行を令和5年6月より開始し、1年余りが経過したわけです。しかし、近年の異常気象は、加速する地球温暖化が予想を上回る気象状況となっています。特に今年の夏は、史上最も暑かったとされる、昨年の夏を超えると警告しています。まさしく、その通りで、梅雨明け前から猛暑が続き熱中症警戒アラートが発令されるという異常気象でした。</p> <p>こうした状況の中、小学生は徒歩（一部はスクールバス）で通学しています。現在は通学距離が3km以上であり、かつスクールバスの利用を希望する児童がスクールバスを利用できます。しかし、少しでも満たない場合は利用することができません。</p> <p>スクールバスの利用に対しては厳しく規制することは必要であるとは思いますが、運行開始から今年度末で約2年が経過するわけであり、この間の様々な状況等を踏まえて通学距離等の見直しが必要ではと考えます。</p> <p>そこで、次のことについて伺います。</p> <p>(1) 乗車対象地区は、乗車対象校の通学区域で通学距離が3km以上の児童が居住する地区としているが、変更する考えはあるのでしょうか、ない場合には、その理由を具体的に教えてください。</p> <p>(2) 児童が少ない（特に北部）地域では、住まいが離れていても同じ通学班で登校しています。僅かな距離の差で同じ通学班であった児童が利用できる一方、僅かな距離の差で利用できない。</p> <p>このように、僅かな距離の差だけで分けることはいかなるものかと思えます。児童数の状況等も充分考慮し、区分すべきあると思えます。また、保護者としてやり切れない気持ちであるとともに、このような状況での子育ては将来的にも悲観していると思えます。</p> <p>極端な話、いつまでもこのような状況では子育て世代が減少し、ますます過疎化が進むのではと懸念されます。町の考えを伺います。</p> <p>(3) 熱中症警戒アラートが度々発令されましたが、学校内（通学中を含む）等で熱中症を発症した事例があるのか伺います。</p> <p>森林公園駅北口にある駅前広場（かつて彼岸やぐら等で使用した場所）の現在の状況は、町の玄関口であるにもかかわらず、荒れている状況です。なんとも寂しくもあり、また、もったいないように思います。何とか有効利用</p>	<p>教育委員会事務局長</p> <p>建設課長 教育委員会事務局長</p>

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
			<p>ができないものかと考えます。</p> <p>私は度々家族の送迎等で駅に行きますが、朝の通勤・通学時間帯は送迎車両等で短時間であると思いますが、大変混み合っている状況です。解消の方法はないかと思えます。</p> <p>そこで、次のことについて伺います。</p> <p>(1) まず初めに、現在の駅前広場の状況はどんな理由であのような状況となっているのか伺います。</p> <p>(2) スクールバスの発着場は南口を利用していますが、北口の広場では、交通安全上で問題があると聞いています。交通安全上の問題とは具体的に教えてください。</p> <p>(3) 現時点で特に利用計画等がないのであれば、乗降場所として開放すべきではないかと思えますが、町の考えを伺います。</p>	
7	14番 井上 章	1 高齢者ドライバーへの助成	<p>昨今、後期高齢者の運転免許証返納が話題になっており高齢者の利便性を補う事として、滑川町でもデマンドタクシーや移動販売車の取り組みが行われています。</p> <p>しかし、特に滑川町北部では農業が基幹産業であり車は必需品であります。北部地区で軽トラックの保有率はかなり高くオートマも少しは増えてきましたが、ほとんどの家が4WDのマニュアル車であります。自家用車は、ほとんどがオートマで、高齢の皆さんも元気に運転しております。高齢者にとって自家用車での移動にはさまざまなメリットがあります。滑川町では公共交通機関がまだ十分とは言えず、車なしで日々の基本的な用事を行う事も難しい。近年では高齢者の独居世帯が増え、子どもや孫による送迎も期待できないという方も多いに違いないと思えます。そうした中で高齢ドライバーを対象にした運転支援安全システムが開発されています。安全に限界まで運転してもらうために高齢者の交通事故を減らすための取り組みが、オートマ車のアクセルとブレーキ踏み間違い防止装置であります。</p> <p>ペダルの踏み間違い事故は道路上や交差点でも起きていますが、多くはスーパーやコンビニ、高速道路のサービスエリア、コインパーキングなどの駐車エリアで発生しています。認知の遅れに加え、若年層と比較して体の柔軟性が低下している高齢者は、後方を確認するため体をよじる際に感覚とのズレが生じてペダルを踏み間違えることが多いという調査結果も出ています。アクセルとブレーキの踏み間違い防止装置の技術面については自動車メーカーそれぞれの設計思想に違いがあります。こうした技術の新車装着が義務化されるとの報道がありました。国土交通省の斎藤鉄夫大臣が6月28日に明らかにした内</p>	総務政策課長

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
		<p>2 創業塾 2024 について</p>	<p>容は2025年の6月に国際基準が発効される見込みになったと説明。これを受けて日本メーカーの国内基準を改めて整理して2025年半ば以降に各自動車メーカーはペダル踏み間違い時加速制御装置を義務化されることとなります。この事はすべて新車の話であり中々安全面を考え買い替えを行う高齢者は少ないのではないかと思います。そこで今乗っている車に取り付けられるペダル踏み間違い防止機能を後付け出来る便利なアイテムがあります。現在も新しいモデルには踏み間違い装置が搭載されていますが、出来る事なら今乗っている車を買わずに、より安全に運転したいと思われる方も多いと思います。この後付けの装置の値段は取り付け車種にもよりますが、約5万円から10万円とされています。</p> <p>以上の事から3点質問致します。</p> <p>①後期高齢者の運転免許保有率を、行政として把握しているのか。</p> <p>②来年半ば以降新車を対象にアクセルペダル踏み間違い装置の義務化が始まれば、滑川町でも今乗っている車への装置の装着も義務化が始まると思う、猶予期間もあると思うが町としてどのような対応を取るのか。</p> <p>③来年以降義務化が進めば新車購入時の税制優遇措置や後付け装置装着の滑川町独自の補助金制度などの創設など出来ないか。</p> <p>滑川町創業塾は、主催が滑川町と商工会により開催される事業で、講師の費用など町の補助金が活用されます。これは創業支援プログラムと言い地域で新しいビジネスの立ち上げを目指す方々を対象に、事業計画の作成やマーケティング、財務管理などの基本的なスキルを学ぶことが出来る講座です。受講のメリットとして講義やグループワークを通じて皆さんの創業への思いやアイデアをビジネスプランという目に見える形にできる。個々の創業プランをブラッシュアップできる。地域でビジネスを志す受講者同士の人脈を作ることができると起業を考えている方や、創業初期の事業主にとって非常に有益であります。すでに8月24日に25名の参加で、入門編として第1回のセミナーが開かれました。そしてまさに今月からステップアップした創業スクールが4日間の予定で行われます。県の特定創業支援事業で4日間講義を受講し実践的な事業計画書を作成された方に創業時の大きな特典があります。県の企業支援金補助事業などもあり現在は起業しやすい環境とも言えます。</p> <p>ですが問題はそれぞれの職種にもよりますが、サービス業などはお店を持つ店舗を持つと言う事です。南部の</p>	<p>産業振興課長</p>

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
			<p>駅の近い場所など貸店舗は有っても家賃が高くなかなか借りられない現状です。若い人に滑川町で起業してもらうためにぜひ町として貸店舗に関する良いアイデアを出して頂けたらと思います。</p> <p>そこで質問致します。</p> <p>①小川町などは町内のにぎわいを創出するため廃校や空き店舗などを賃借して、新規に出店する事業者に対して、予算の範囲内において補助金として店舗の改修費と家賃の一部を交付する事業、小川町商店街活性化等商工振興補助金空き店舗等利活用事業と言うそうです。</p> <p>ワークショップとして起業の援助をしていると来ています。滑川町でも貸店舗を求めている若き起業家がたくさんいると思いますので、集合店舗的な物件を町で改修し格安で提供して起業の手伝いが産業振興のために出来ないか。町の考えをお聞きします。</p>	
8	5番 阿部 弘明	<p>1 自衛隊募集事業への住民基本台帳の情報提供はやめる事</p> <p>2 8・7 豪雨の教訓をいかし防災計画を見直し、防災</p>	<p>自衛隊への自治体からの名簿提供が広がってきていると言います。防衛省によると全国の61%にあたる1,068自治体が自衛隊からの要請で住民基本台帳の17歳と21歳の個人情報を紙媒体や電子媒体で提供していると言います。これに対して今年の春、奈良市の18歳青年が「プライバシー権を侵害している。憲法違反」と裁判に国家賠償請求訴訟を提訴しました。訴えでは「個人情報の提供の明白な法令がないにもかかわらず自衛隊に個人情報を紙媒体で提供した奈良市の違法性」「違法行為により個人情報を取得した自衛隊の行為は個人情報法違反」「プライバシー権・自己情報コントロール権の侵害」「これらの行為により精神的損害を被った」として市と国に損害賠償を求めたものです。</p> <p>今、自衛隊はかつての「専守防衛」から「敵基地攻撃能力」を保有し、海外で米軍とともに戦争する軍隊に変貌しています。「軍隊」への募集であり、命を懸けた任務です。その実態について教えないまま未成年の若者の個人情報を本人の承諾なく提供することはプライバシー権の侵害であり違法です。</p> <p>昨年の滑川中学における募集チラシ配布の件もありますが、町において、自衛隊からの住民基本台帳の紙や電子媒体での提供の要請は来ていますか。今後、の対応方針についてお伺いします。</p> <p>8月7日、集中豪雨により町内の各地で床上、床下浸水をはじめ、車への浸水で動かなくなるなどの災害が発生しました。被害にあった皆さんにお見舞い申し上げ、対応にあたった職員の皆さんに感謝申し上げます。</p>	<p>町民保険課長</p> <p>総務政策課長 環境課長 税務課長</p>

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
		<p>計画の進捗状況を確認し急いで実施する事</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・六軒地区やつきのわ小学校付近の浸水は道路面から胸まで約 130 cmに及び、床上・床下浸水や車の水没などに被害が出ました。「これまで 40 年も住んでいるが初めて」といいます。その原因と対策についてお伺いします。 ・町の対応で次の要望が出ています…①罹災証明やごみ処理の手続きなどの書類手続きはワンストップで行えるよう対応窓口を一本化。罹災証明の即日発効。②水害の場合水が上がった時点の写真を撮っておくことはその後重要になります。その事を住民に周知する事。③大雨の場合、事前の避難が必要になります。被害が起きる前に自主避難所の開設を行う必要があるのではないのでしょうか。④車の水没を防ぐため、移動を促し、高台の駐車スペースを確保するなどの対応。⑤災害ゴミの仮置き場を作る。⑥ごみ処理の簡便化（書類関係で役場を何往復もし、最後は小川地区衛生組合まで搬入しなければならない）。特に高齢者の家庭では大変な重荷です。など被災者に寄りそった対応を求めます。 ・また、8月7日夕方被害が発生。8・9日の二日間で被害の全容をつかむのは困難と思われまます。10・11・12日 が連休になり被災者も役場への連絡ができない状況でした。休日の対応が必要ではないかと思ひます。上記の事を「防災計画」に盛り込む防災計画の見直しが求められているのではないのでしょうか。 ・町の「防災計画」の進捗状況について…被害想定は関東平野北西縁断層帯地震が発生した場合、死者は最大 30 名弱、負傷者は 180 名弱、うち重傷者は 30 名余り。避難者数は最大 1 日後 1,500 人、1 週間後には全避難者 2,230 人余り、1 か月後には全避難者は 3,020 人弱で、そのうち避難所の避難者は 900 人余り。避難所外避難者が 2,110 人余りとなることを予想しています。900 人の避難者を 1 か月間収容する体制についてお伺いします。 ・最大の収容スペースである総合体育館について「防災計画」では「耐震化・非構造部材の耐震化が未実施であり、設備・備品の転倒防止対策等の安全対策も検討が必要である」としています。現在の状況と今後の改善計画についてお伺いします。 ・防災計画では「公共建築物の災害・火災等防災性の強化を図るとともに、公共施設等総合管理計画や公共施設長寿命化計画(個別施設計画)に沿う耐震化、長寿命化や防災設備等の整備、天井材等の非構造部材の脱落による危険を防止する。新設又は全面移転改築に伴う建設地の選定にあたっては、土砂災害や災害による不同沈 	

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
		<p>3 今の保険証がまだ使える事やマイナ保険証を作らなくても大丈夫であることを住民に周知する事</p>	<p>下、浸水などの被害防止のため、慎重な地盤調査を行う」としています。この計画は「防災基盤の整備」という町の防災計画の基本ではないでしょうか。その進捗状況についてお伺いします。</p> <p>さらに、「内水ハザードマップを作成し、住民に情報提供を行う」。「避難所に指定されている施設、防災備蓄センター等を備蓄場所として整備するとともに、町内各地区への交通利便性が高い地区に備蓄拠点を整備する」としています。これら計画の進捗状況についてお伺いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「複合災害に関する防災知識の普及 自然災害は単独で発生するばかりではなく、発生の確率は低いとしても複合的に発災する可能性があること」を指摘しています。今回の水害と地震が同時期に起きる可能性は決して低いとは言えません。計画で指摘している整備についての検討状況をおたずねします。 <p>国はマイナ保険証の普及に躍起になって誤解を与えるような宣伝がされています。「今の保険証が使いなくなるの」「マイナ保険証を使わないと医者にかかれなくなる」などの不安が広がっています。町は正しい情報を町民に知らせる広報活動を行うべきではありませんか。①現在の保険証有効期限まで使える事。手元にある保険証は絶対に廃棄しない事。②期限が来てもマイナ保険証を持っていない人には「資格確認書」が送られる事。③厚生労働省のプリントには「医療費を20円節約でき」と書いてありますが実際には自己負担は1割負担の人で2円、2割の人で4円、3割の人で6円である事。④マイナ保険証は5年に一度更新手続きを行わなければならない事。⑤マイナ保険証は医療機関で顔認証や暗証番号等トラブルが発生し結局、本人確認のため紙の保険証の提示を求められるなど事態も発生している事。⑥10月末から各保険者に申請すればマイナ保険証の利用登録の解除が可能になる事。…これらの広報を行うことについてお伺いします。</p>	町民保険課長
9	2番 上野 葉月	1 8月7日の集中豪雨	<p>滑川町で、夕方5時半から夜8時頃まで強い雨が降りました。猛烈な雨となる時間帯もあり、「埼玉県記録的短時間大雨情報」が、東松山市・嵐山町で6時台に100ミリと発表されていて、滑川町南部では同様の雨が降ったと思われます。</p> <p>①被害状況は、どの地区で、どのような被害がありましたか。</p> <p>②降雨時のリアルタイムでの冠水情報等の収集、また大雨後の被害情報収集はどのように行いましたか。</p>	総務政策課長

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
		<p>2 避難場所</p> <p>3 集会所</p>	<p>③森林ホテルは避難所として機能したのでしょうか。</p> <p>④車を水没から守るために、移動させることができる避難用駐車場を用意すべきではないのでしょうか。</p> <p>⑤土砂や落葉等が流れ込んだ個人宅などに、行政が職員を派遣して撤去する等の助力はしたのでしょうか。</p> <p>8月7日の集中豪雨では、今までに浸水・冠水したことの無い場所で被害が出ました。今まで大丈夫だったから大丈夫、とは言えないことが証明されました。</p> <p>実際に自宅前の道路が浸水した方にお話を聞くと、仮に行政が避難所として誘導しても、浸水の現実を目の前にした状態では、川の側・沼の側に避難する選択は心理的にできないだろうと感じました。</p> <p>また、低い場所の道路は冠水しやすく、避難経路が寸断される可能性は高くなります。</p> <p>①役場周辺に公共施設を集中させることは、浸水リスクの高い場所に公共施設を集中させることです。8月7日の集中豪雨を経験し、避難所の在り方についてリスクのとらえ方を修正する点がありましたか。</p> <p>②今回、月の輪小学校西側・北側道路が冠水しました。住民が冠水地点の情報が得られない中では、高台にある宮前小学校の避難所としての優位性は高いと感じます。宮前小学校体育館の整備計画は以前からあります。宮前小学校体育館は、優先的に整備されるべき施設だと考えます。いかがお考えでしょうか。</p> <p>滑川町内の各地区に集会所があります。区画整理事業の中で整備されたもの、他の施設建設に関連して建てられたものなど、できた経緯は同じではありません。現在、老朽化が進み建替えや修繕を検討すべき集会所もあります。</p> <p>①各集会所の建築年を教えてください</p> <p>②各集会所の建設にあたり、建設に要した金額、その内訳として行政が出した補助額と各地区が出した負担額を教えてください。</p> <p>③集会所は公共施設の代替施設になると考えますか。</p>	<p>総務政策課長</p> <p>総務政策課長</p>
10	10番 原 徹	1 災害への備えについて	<p>災害への備えについては、他の議員さんも度々質問されていますし、私も昨年9月議会及び12月議会において質問させていただきました。</p> <p>災害担当部署におかれましては又かと言う感もあるでしょうが改めて災害への備えについて質問いたします。</p> <p>今年、令和6年は、元日に能登半島地震が発生し、大きな被害が発生したところから始まり、8月11日には日向灘</p>	<p>総務政策課長 建設課長</p>

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
			<p>でマグニチュード 7.1 の地震が発生し、初の南海トラフ地震臨時情報が発表されました。</p> <p>そこで、改めて災害への備えについて何点か質問いたします。</p> <p>町内には 23 の自主防災会が組織されており、指定緊急避難場所（情報連絡所）は 13 カ所、指定避難所は滑川総合高校を含めて 6 カ所あると思います。</p> <p>昨年的一般質問の際に、防災備蓄品は羽尾地内の旧消防滑川分署の防災備蓄センターにまとめて保管しており、各指定避難所には配備されていないとの答弁をいただきました。これは現在も同様な状況でしょうか？</p> <p>本年 1 月 1 日に発生した能登半島地震で甚大な被害があった石川県輪島市においては、指定避難所の半数超において、食糧などの必要物資の備蓄がなかったため、地震で道路が寸断し、発災後の数日間、備蓄の無い避難所では防寒具や食糧が不足した。一方、同じく大きな被害を受けた珠洲市では配備されており地域差が浮き彫りになったと報道されております。</p> <p>輪島市と滑川町では地形や面積などの地理的条件もだいぶ違いますが、滑川町においても少なくとも指定避難所には避難所開設に必要な物資は配備されていてしかるべきと考えます。そこで質問です。</p> <p>①防災備蓄品は防災備蓄センターの一カ所に集中して保存しており、各指定避難所には配備されていない状況は変わっていないのか。現時点で各避難所に配備する計画は無いのか。</p> <p>②昨年の地域防災訓練では、各家庭においてシェイクアウト訓練、参集訓練が行われ、各指定緊急避難場所においては避難誘導訓練や被害調査訓練、初期消火訓練や応急手当訓練などが行われました。</p> <p>しかしながら、これらの訓練はどのような災害からどのように避難することを想定しているのでしょうか。いささか違和感を覚えます。防災訓練実施要領には「震度 6 強の烈震に襲われ、町内全域にわたり家屋の倒壊、道路の損壊などのほか一部では火災も発生」とされています。これは町の防災計画で想定する最大被害発生想定の設定です。</p> <p>災害発生時には被害状況の確認も大切ですが、避難が必要な住民への対処としてまず必要なのは、避難所の開設だと考えます。避難所開設に必要な物資は、少なくとも最優先で各指定避難所に備蓄し、それらの物資を使った実用的な避難所開設訓練を各指定避難所で行うべきと考えますがいかがでしょうか。</p> <p>物資の現物確認が出来ない現状では、実際に避難所を</p>	

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
		<p>2 観光振興について</p>	<p>どのように開設したら良いのか見当が付きません。</p> <p>③来年の防災訓練においては訓練内容を見直し、各指定避難所において避難所を開設する訓練を実施していただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>次に、水害への備えについて何点か伺います。</p> <p>本年8月7日に発生した集中豪雨により、市野川以南の月の輪地区やみなみ野地区を中心に、内水氾濫が発生し、道路冠水等による車両の浸水被害が発生しました。河川の氾濫による洪水被害については、ハザードマップで危険周知を行うなどある程度備えていたものの、1時間に100ミリという豪雨による内水氾濫への備えは盲点であったとも言えるでしょう。そこで質問です。</p> <p>④土地区画整理事業等の都市計画の際の雨水排水設備の設計雨量は1時間何ミリの降雨を想定しているのですか。</p> <p>⑤それを超える激しい降雨があった場合にはどのような被害発生が想定されますか。</p> <p>⑥8月7日の豪雨での町内の被害の概要をお示しく下さい。</p> <p>⑦今回の豪雨による内水氾濫等の被害発生を受けての今後の対応策をお示しく下さい。</p> <p>先日、「まちといろ埼玉」という本が発行されて、県内全63市町村の紹介がなされています。</p> <p>滑川町については、武蔵丘陵森林公園を筆頭に、日本農業遺産の認定を受けた谷津沼農業システム、ミヤコタナゴ、エコミュージアムセンター、月輪神社、武州ころ柿、ぼろたんなどが紹介されています。</p> <p>これは町の観光PRのひとつの大きな契機となるのでは無いかと考えます。</p> <p>そこで質問です。</p> <p>①現在町において観光PRはどのような内容のことを行っているのか。</p> <p>②町独自の観光ガイド冊子等の作成の予定はあるか</p> <p>③昨年の谷津沼農業システムの日本農業遺産認定を受けて、これを観光や産業振興等に活かす方策のメドはついたでしょうか。現状をお示しく下さい。</p>	<p>産業振興課長</p>
		<p>3 二地域居住促進法の活用について</p>	<p>本年5月に「広域的域生活化のための基盤整備に関する法律の一部を改正する法律」（通称：二地域居住促進法）が成立し、二地域居住の促進により、子育て世帯を中心に地方への新たな人の流れを創出・拡大を図る仕組みができました。</p> <p>市町村が促進計画を作成することにより、二地域居住</p>	<p>総務政策課長</p>

順位	氏名	質問事項	質問の要旨	質問の相手
			<p>者の住まいや職場環境を整える際に国の支援が受けやすくなるのが柱のようです。</p> <p>コロナ禍を経て、U I J ターンを含めた若者・子育て世帯を中心とする二地域居住へのニーズが高まっているとのことで、その促進にあたり「住まい」「なりわい(仕事)」「コミュニティ」に関するハードルへの支援を行う仕組みが創設されたとのこと。</p> <p>町としては特定居住促進計画の策定や二地域居住等支援法人の指定等、いくつかのハードルがあるようですが、居住人口の確保のみならず関係人口の拡大の必要性・重要性が叫ばれる昨今、空き家対策にも活用可能と思われるこの制度の活用も一考に値すると考えますがいかがでしょうか。町としての現時点での見解を伺います。</p>	
11	9番 赤沼 正副	1 水道事業の基本計画及び経営戦略について	<p>滑川町の水道の基本理念である「滑川町水道事業基本計画」と中長期的な経営の基本計画である「滑川町水道事業経営戦略」の内容について伺います。</p> <p>1 水道管の老朽化に伴う更新について</p> <p>日本全国で水道管の劣化が進み、更新が間に合っておりません。日本の水道は危機的な状況にあり、更新時期を超えても更新されない水道管が増えています。近年、法定耐用年数を超えていた水道管の破裂により一時断水し、周辺の道路も通行止めになるという事故が各地で発生しております。</p> <p>町において、法定耐用年数を超えた管路の管路延長の割合(管路経年比率)は、50.1%であります。老朽化した水道管路において、町の更新計画期間は、令和16年度までで、重要給水施設排水管路耐震化事業を先行して行い、完了後に老朽管更新事業を行うことになっております。そこで次の事項についてお聞かせください。</p> <p>①更新計画に基づく事業の現状について ②進捗状況と今後の懸案事項について</p> <p>2 水道企業の経営環境について</p> <p>今後、水道事業の経営環境は厳しくなることと思います。経営を確保するためには、財源が必要です。地方公営企業法による独立採算制の考えによれば、必要な財源は水道料金で賄うのが原則です。そこで、投資・財政計画の資本的収支の収入の企業債、支出の企業債償還金を見たときに将来、経営の安定化・健全化が図れるかが心配されます。そこで次の事項についてお聞かせください。</p> <p>①水道施設の更新事業の財政収支への影響と認識について ②水道料金を値上げすることは考えているか。</p>	上下水道課長